

総務企画防災常任委員会行政視察報告書

黒川 貫 男

○静岡県三島市

三島市業務継続計画（BCP）の取り組みについて

【所見】

業務継続計画（BCP）とは災害時においてもヒト、モノそして情報やインフラ等が正常に運営・管理が遂行される事により、いかに非常時であれ平常時の業務を速やかに可能とする取り組みの事業である。

また、こうした業務継続計画（BCP）作成することで、指揮命令系統の再構築あるいは確認理解が共有でき、有事の際には適切な業務執行が可能となり、市民にもたらず災害の影響が最小限に留まるという施策である。

しかし、地震等の大規模の災害が発生しても行政は通常業務を止めることはできず、優先度の高い通常業務は継続しなければならない。

この「業務継続計画（BCP）」は、大きな災害に見舞われた時を想定して行政は何を優先的に行うかマニュアル化し、また、その内容を精査し着実に実行できるよう教育訓練の必要性も重大な課題となると考える。

また、非常時の業務継続体制をスムーズに行うには災害の状況を把握し、情報の流れを精査し、その後に想定される被害状況を分析すると同時に、それらに対応するべく職員の動員や参集予測等を行い、防災関係機関や協定締結団体等との連絡を図り、非常時の優先業務の確実実行が大きな課題の取り組みであるとのことである。

三島市の業務継続計画（地震対策編）は、策定目的や業務の内容その対処の取り組みは十分に理解でき、業務継続計画は必要不可欠であると改めて感じたところである。

ただし、立派な計画で素晴らしい出来映えであったが、問題は一連の連携や各部所が作成するチェックリストの確認作業の把握を含め危機管理部署や本部まで届く、トータルなシステムを構築することはかなり至難の業と思われる。そして最も重要なことは教育訓練を繰り返し、丁寧に実践する事しかないということをも痛感した。本市は幸い地震災害が少ないといわれているが「災害は忘れた頃にやってくる」ともいう。本市もしっかりと業務継続計画（BCP）を策定し、災害時の対策を迅速に取り組むべきと考えさせられた。

○静岡県焼津市

公共施設マネジメント推進事業について

【所見】

この「公共施設マネジメント推進事業」は先の平成26年4月、国の指導により公共施設等を総合的かつ計画的な管理を勧めることを目的に作成することになった事業である。

確かに地方公共団体が管理する公共施設は、昭和40年代から60年代にかけて高度成長期に建設・整備がされ施設であり、長年の風雨に耐え忍び朽化が著しい施設となっている。また、マネジメント事業は市町村が所有する既存の施設にとどまらず道路、橋梁等の土木インフラ施設の管理まで含める計画であり、その内容は膨大なボリュームであり、どこから計画的に管理運営を始めるのか、大変難しい事業である。

しかし、実際に公共施設の老朽化は否めない状況であり、各市町村は早期に公共施設等総合管理計画を立てマネジメントに取り組まなければならないと考える。今後人口減少や人口構成も著しく変化していく中で、公共施設の役割や必要性をしっかりと議論して統廃合をも視野に入れた取り組みが重要であると痛感した。過去においては地方都市の勢いもあり、人口増加を見込んだ議論をし、時代背景に対応する市民サービスに応え、あれもこれもと市民ニーズに応えてきた行政も、この辺で市民サービスの原点を整理整頓する必要があるのではないか。

ニーズに合った、時代にマッチした市民参加やボランティアやサークルの統合精査を図り、公共施設のあり方も考えるべきである。時には市民と議論し、老朽化した施設の廃止も進めなければならないこともあるでしょう。

市民が使用する公共施設は将来にわたり安全で安心して利用できる事が最重要であり、それが市民サービスの原点であると考えます。

公共施設マネジメントを推進し、安心と安全を確保するとともに、公共施設等の最適活用の維持を図ることが大切であると改めて痛感した。